

全国初「感染症を考える月間」の制定について

滋賀県では、全国で初めて令和6年より11月を「感染症を考える月間」として制定し、以下の取組を行いますのでお知らせします。

背景・趣旨

「感染症を考える月間」は、新型コロナウイルス感染症の教訓を風化させることのないよう、また季節性インフルエンザ等の冬の感染症予防にもつながるよう、11月に設定します。

この期間には、県民が感染症に対する意識と知識を深め、改めて感染症について考えるきっかけを提供する取組を重点的に行い、平時からのリスクコミュニケーション※体制整備につなげていきます。



月間ポスター

※リスクコミュニケーションとは、様々な立場の方と双方向のコミュニケーションを通じて、互いの立場を理解し信頼関係を築き、リスク情報とその見方を共有すること

「感染症を考える月間」で行うリスクコミュニケーション体制の整備にかかるイベント

実施予定日	取組・イベント名称	概要
29日	感染症シンポジウム 「感染症危機について考える～新興感染症発生時に備えた保健・医療・福祉分野におけるリスクコミュニケーションとは～」	「感染症のリスクコミュニケーション」をテーマとしたシンポジウム (他の都道府県に先駆けて実施) 保健・医療・福祉関係者のほか、興味がある県民の方どなたでも参加可能

➤ 当シンポジウムは取材可能です。取材される場合は、11月27日(水)までに担当課に事前連絡をお願いします。

その他、当月間で行う研修・訓練等の取組・イベント(検討中のものも含む)

実施予定日	取組・イベント名称	概要				
上旬	「滋賀県冬の感染対策(仮称)」による啓発	医療機関・関係団体等への啓発資料の送付や「家庭でできる」感染対策の動画を配信し、県民に向けて冬の感染対策を啓発します				
1日	地域連携における感染対策検討会	病院に必要な感染対策について、オープンに学びあえる場を提供します 対象者：病院勤務の医療従事者				
13日	防災カフェ「災害発生時における感染対策について」	「感染症流行時に災害が発生したら？」令和6年能登北部地震で現地に派遣された職員が避難所に必要な感染対策を語ります 対象者：どなたでも参加できます				
21日 27日	感染症対策総合訓練 現在、下記のとおり訓練を調整中 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>21日</td> <td>実働訓練</td> </tr> <tr> <td>27日</td> <td>対策本部会議運営訓練</td> </tr> </table> 11月上旬に別途資料提供予定	21日	実働訓練	27日	対策本部会議運営訓練	県では初めての感染症をテーマとした総合訓練で、厚生労働大臣が新型インフルエンザ等の公表したときの対応から、県内で新型インフルエンザ等に感染したと疑われる患者が発生したときの対応等、感染症有事を想定した総合的な訓練を行います
21日	実働訓練					
27日	対策本部会議運営訓練					
25日～ 29日	エイズカウンセリング(相談窓口)の拡充	11月25日(月)～29日(金)は、毎日エイズカウンセリングを実施します(平常時は月・水のみ) 対象者：どなたでも相談できます				